

長期使用床下・小屋裏換気扇の安全点検対応を進めます。

発売開始から40年

弊社(当時は西邦電機株式会社)が3年以上の開発期間をかけて、日本最初の床下換気扇を発売したのが、1981年9月。すでに40年を超えるロングセラ商品となっています。

床下換気扇は発売当初から自社設計による湿気にも強いモーターを採用、長寿命商品として評価していただいております。設置20年を経過しても正常に動作しているものがほとんどです。しかしながら床下・小屋裏換気扇も電気製品ですので発生確率は低いものの、塩害や高湿度地域に設置した場合や取り付け位置によっては経年劣化が早まり事故につながることも考えられます。

長期使用製品安全表示制度

2009年4月に経済産業省令が改正され「長期使用製品安全表示制度」が施行されました。これは長期に亘り使用され、重大事故発生率が高くないものの、事故件数が多い製品(扇風機・エアコン・換気扇・洗濯機・ブラウン管テレビ)には、消費者等に長期使用時の注意喚起を促す表示を義務付ける制度です。

この長期使用製品安全表示制度の施行に伴い、弊社でも床下・小屋裏換気扇の設計標準使用期間を10年と設定しています。(商品寿命は約15年を目安としてください。 ※塩害地域や過度な高湿度環境は10年)

床下や小屋裏は室内に比べより劣悪な環境(湿気や埃等の多い)での使用となり、長期使用によりモーターなど内部部品の劣化が想定されるため定期的な安全点検が必要です。

また床下や小屋裏はユーザー様が簡単に自分で点検できる場所ではありませんので販売店様による定期安全点検作業が基本となります。

床下・小屋裏換気扇設置のお客様へ！
換気扇を安全・安心にご使用頂くためのお願いです。

長期使用製品安全表示制度
長期使用製品安全表示制度は、製品の安全・安心を確保し、消費者の安全・安心を確保することを目的として、製品の安全・安心を確保するための制度です。

商品の安全対策に関するご協力
商品の安全対策に関するご協力をお願いいたします。

安全点検のお願い
安全点検のお願いです。

SEIHO
西邦電機株式会社



端子ねじを確実に締め直す



ファンに異物や羽の欠けが無い確認する

安全点検



「重大事故防止のためのお願い」の詳しい情報はこちら

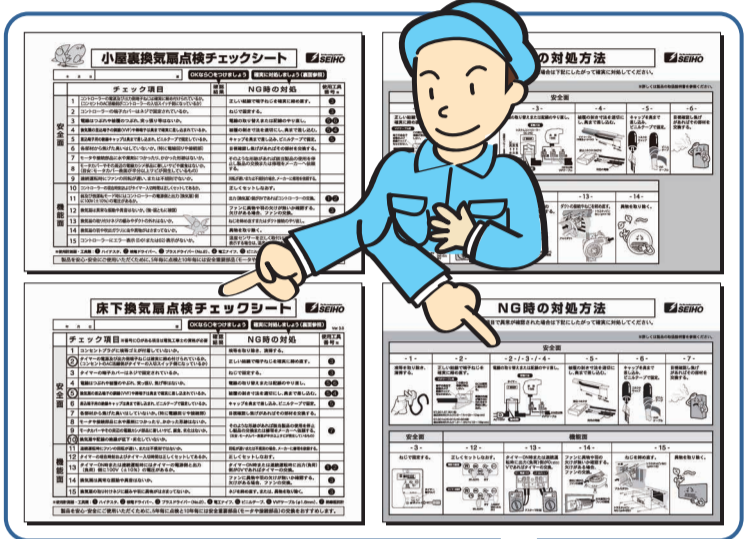


設置10年経過商品の安全点検をすすめていきます

弊社では床下・小屋裏換気扇の定期点検について設置後5年、10年と定めていますが、それが徹底されていない状況もみられます。特に設置後10年以上経過した製品は経年劣化によって漏電・火災などの事故につながる場合もありますので、必ず10年点検を実施し、安全を確認した上で使用継続していただきますようお願いいたします。（点検で安全が確認されるまでタイマーまたはコントローラーの電源プラグを抜いて使用を中断）タイマーやコントローラーについても液晶や時間表示が正常か、結線部の緩みがないかなどの点検をしてください。経年劣化が激しい場合は安全重要部品の交換や買い替えをおすすめいたします。※設置15年以上の商品は買い替えをご提案ください。

製品事故を防ぎ、長く安全に使うために

床下換気扇は消費生活用商品
安全法における長期使用製品
安全表示制度の対象製品です。

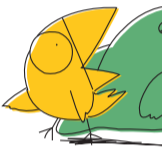


製品の技術基準の改正「安全性の設計強化」

電気用品安全法の電気用品の技術基準で換気扇の安全重要部品の**安全性強化の改正**があり、弊社床下換気扇は**コンデンサーや内部配線部品を金属のカバーで安全性強化**（万が一、発火等に至らない様）に義務付けられました。



※この技術基準に適合前製品（2010年製以前の換気扇）を長期使用する場合、安全点検とより**安全性が強化された電圧適合製品への買い替え**が大変重要なポイントとなります。



販売店・工務店・不動産販売業者等から点検についての説明を受けます

点検時期がきたらタイマーやコントローラーが点検を通知します

販売・施工した業者に点検を依頼します ※点検には料金がかかります

点検を受けます

安全点検のすすめ方

2022年度は、2012年以前に設置された商品について販売店様にご協力いただき積極的に安全点検を実施して参ります。点検については専用の点検チェックシートをご使用ください。ユーザー様への安全点検アプローチにおいては、リーフレット、チラシ、ハガキを準備していますので有効にご活用ください。これは販売店様個別の内容に変更することも可能です。（詳細については弊社にご相談ください）
また、販売店の廃業、設置ユーザー様との疎遠などによって未点検のまま使用を続けられている商品もございますので、並行して弊社ホームページ等で直接ユーザー様からの点検依頼を受けられる体制も整えてまいります。
安全点検につきましては「**※長期使用製品安全点検制度**」と同様に有償点検（ユーザー様の負担）が基本となります。

※長期使用製品安全点検制度
長期使用製品安全点検制度は、製品を購入した所有者に対してメーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検を受けていただくことで、事故を防止するための制度です。対象となるのは、所有者自身による保守が難しい設置型の製品で、経年劣化によって火災や死亡事故などの重大事故を起こすおそれがある製品（特定保守製品）です。



買い替えに関して

現在、床下換気扇は安全、機能面を大きく強化したラインナップとなっております。ぜひ付加価値の高い最新の商品でご提案ください。

- 絶対湿度（水蒸気量）感知センサー付きハイブリッドコントローラー HC310
- 浸水センサー付きタイマー ST3015
- 強力換気ブロータイプ（建築基準法遵守）
- フィトンチッド標準装備の拡散・かくはん型送風機（消臭、抗菌、防カビ、防虫効果）

